第２回　遊佐町総合教育会議

日　時　　平成２８年１２月１日（木）
午後４時～
場　所　　遊佐町防災センター
２階会議室

会　議　次　第

１．開　　会

２．あいさつ

３．協　　議

（１）今後の小学校入学予定者数の推移について

（２）第２次遊佐町教育振興基本計画策定の進捗状況について
・意識調査集計結果

（３）平成２９年度教育委員会重点事業について
・学校指導係　・総務学事係　・社会教育係　・文化係

（４）コミュニティ・スクールについて

（５）そ　の　他

４．閉　　会

遊佐町総合教育会議　名簿

構成員

時田　博機	町長
渡邉　宗谷	教育委員会　委員長
石川　茂稔	教育委員会　第一職務代理者
髙橋　栄子	教育委員会　第二職務代理者
石山　幸子	教育委員会　委員
那須　栄一	教育委員会　教育長

説明調整員

池田　与四也	総務課長
堀　　修	企画課長

欠（途中より出席）

事務局

髙橋　務	教育課長
阿部　秀雄	教育課長補佐兼総務学事係長
菅原　善子	教育課長補佐兼文化係長
菅原　三恵子	教育課長補佐兼社会教育係長
佐藤　健太郎	教育課　学校指導係長兼指導主事

遊佐町総合教育会議運営要綱

（趣旨）

第1条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4第9項の規定に基づき、町長と教育委員会が、相互の連携をはかりつつ、効果的に教育行政を推進していくため設置する遊佐町総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条　会議は、次の各号に掲げる事項について、協議及び調整を行う。

(1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定

(2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

(3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

（会議）

第3条　会議は、町長が招集し、その座長となる。

2　教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

（意見聴取）

第4条　会議は、必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、意見を聴くことができる。

2　会議には、必要に応じて町職員を説明調整員として出席させることができる。

（会議の公開）

第5条　会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

（議事録）

第6条　町長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを遊佐町のホームページで公表するものとする。ただし、会議を非公開で実施した部分、その他公表に適さない部分については、この限りではない。

2　前項の議事録には、次の各号に掲げる事項を記録するものとする。

(1) 会議開催の場所及び日時

(2) 出席者の氏名

(3) 協議事項及び議事の経過

(4) その他会議において必要と認めた事項

（事務局）

第7条　会議の事務を処理させるため、事務局を遊佐町教育委員会教育課に置く。

（雑則）

第8条　この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、町長が会議に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成27年6月29日から施行する。

小学校入学予定者数の推移

平成28年4月18日現在

現3年生　現2年生　現1年生

年度	26年度			27年度			28年度			29年度			30年度			31年度			32年度			33年度			34年度		
学校別	H19.4.2-20.4.1生			H20.4.2-21.4.1生			H21.4.2-22.4.1生			H22.4.2-23.4.1生			H23.4.2-24.4.1生			H24.4.2-25.4.1生			H25.4.2-26.4.1生			H26.4.2-27.4.1生			H27.4.2-28.4.1生		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
蕨岡小学校	6	4	10	0	7	7	5	5	10	12	7	19	2	7	9	3	6	9	5	8	13	3	3	6	3	7	10
遊佐小学校	10	14	24	14	14	28	17	18	35	16	17	33	13	11	24	15	10	25	19	8	27	15	9	24	12	14	26
藤崎小学校	16	7	23	10	13	23	7	11	18	11	9	20	8	11	19	8	7	15	8	10	18	8	8	16	4	6	10
高瀬小学校	2	5	7	8	9	17	3	9	12	10	6	16	12	5	17	5	7	12	3	5	8	4	3	7	11	7	18
吹浦小学校	2	5	7	9	6	15	5	9	14	6	11	17	5	6	11	3	11	14	4	3	7	2	7	9	4	7	11
計	36	35	71	41	49	90	37	52	89	55	50	105	40	40	80	34	41	75	39	34	73	32	30	62	34	41	75

10人未満の学年

小学校　学級編制の区分

同学年の児童で編制する学級	1学級の児童生徒数
1年生	35名
2～6年生	40名
二の学年の児童で編制する学級	16名
（第1学年の児童を含む学級）	（8名）

山形県「さんさんプラン」33名

16名以下で複式学級

※第1学年を含む場合は、8名以下で複式学級

児童数推移（見込み、推計）　　2016.7.26　　教育課

年度（西暦）	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)
蕨岡小	64	75	68	64	67	66	66			
遊佐小	203	193	187	168	171	167	159			
藤崎小	135	133	125	118	113	106	98			
高瀬小	83	80	81	81	82	72	78			
吹浦小	76	78	75	78	78	72	69			
計	561	559	536	509	511	483	470	435	425	420
蕨岡小 1	10	19	9	9	13	6	10			
2	7	10	19	9	9	13	6	10		
3	10	7	10	19	9	9	13	6	10	
4	13	10	7	10	19	9	9	13	6	10
5	16	13	10	7	10	19	9	9	13	6
6	8	16	13	10	7	10	19	9	9	13
遊佐小 1	34	33	24	25	27	24	26			
2	28	34	33	24	25	27	24	26		
3	24	28	34	33	24	25	27	24	26	
4	44	24	28	34	33	24	25	27	24	26
5	30	44	24	28	34	33	24	25	27	24
6	43	30	44	24	28	34	33	24	25	27
藤崎小 1	18	20	19	15	18	16	10			
2	23	18	20	19	15	18	16	10		
3	23	23	18	20	19	15	18	16	10	
4	22	23	23	18	20	19	15	18	16	10
5	27	22	23	23	18	20	19	15	18	16
6	22	27	22	23	23	18	20	19	15	18
高瀬小 1	12	16	17	12	8	7	18			
2	17	12	16	17	12	8	7	18		
3	7	17	12	16	17	12	8	7	18	
4	12	7	17	12	16	17	12	8	7	18
5	16	12	7	17	12	16	17	12	8	7
6	19	16	12	7	17	12	16	17	12	8
吹浦小 1	14	17	11	14	7	9	11			
2	15	14	17	11	14	7	9	11		
3	7	15	14	17	11	14	7	9	11	
4	11	7	15	14	17	11	14	7	9	11
5	14	11	7	15	14	17	11	14	7	9
6	15	14	11	7	15	14	17	11	14	7

※年間出生数の仮定→　70　70　70

1学年	88	105	80	75	73	62	75	70	70	70
2学年	90	88	105	80	75	73	62	75	70	70
3学年	71	90	88	105	80	75	73	62	75	70
4学年	102	71	90	88	105	80	75	73	62	75
5学年	103	102	71	90	88	105	80	75	73	62
6学年	107	103	102	71	90	88	105	80	75	73
計	561	559	536	509	511	483	470	435	425	420

※1小学校と仮定した場合の学級数（1年生：35人、2年生以上：40人）

1学年	3	3	3	3	3	2	3	2	2	2
2学年	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
3学年	2	3	3	3	2	2	2	2	2	2
4学年	3	2	3	3	3	2	2	2	2	2
5学年	3	3	2	3	3	3	2	2	2	2
6学年	3	3	3	2	3	3	3	2	2	2
計	17	17	17	16	16	14	14	12	12	12

第２次遊佐町教育振興基本計画検討委員会

第1回　会　議　次　第

平成２８年９月２８日（水）19：00～
防災センター２階会議室

１．開　　会

２．委嘱状交付

３．教育委員会教育長挨拶

４．説　　明
（１）第２次遊佐町教育振興基本計画策定要綱について【資料１】
（２）第２次遊佐町教育振興基本計画検討委員会設置要綱について【資料２】
（３）検討委員選出の経過及び事務局体制について【資料３】

５．協　　議
（１）委員長、副委員長の選任について

（２）計画策定の概要について
①現行「遊佐町教育振興基本計画」（平成 23 年策定）の概要について【資料４】
②遊佐町総合発展計画：第８次振興計画における「教育文化」の構想等について【資料５】
③「第２次遊佐町教育振興基本計画」策定にあたって【資料６】
④計画策定の背景について【資料７】

（３）意識調査（アンケート）の実施計画案について【資料８】

（４）今後の進め方（スケジュール）について【資料９】

（５）そ　の　他

６．そ　の　他

７．閉　　会

第２次遊佐町教育振興基本計画検討委員会　委員名簿

No.	氏　名	所属・役職等	備　考
1	中原　浩子	東北公益文科大学特任講師	学識経験者　　委員長
2	遠田　裕子	遊佐小学校校長	校長会代表　　副委員長
3	今野　博義	蕨岡小PTA会長	蕨岡小PTA代表
4	髙橋　直志	遊佐小PTA会長	遊佐小PTA代表
5	阿部　勝志	高瀬小PTA会長	高瀬小PTA代表
6	池田　智己	吹浦小PTA会長	吹浦小PTA代表
7	土門　優	藤崎小PTA会長	藤崎小PTA代表
8	那須　正幸	遊佐中PTA副会長	遊佐中PTA代表
9	髙橋　和紀	認定子ども園　杉の子幼稚園PTA	幼稚園PTA代表
10	佐藤　充	遊佐保育園保護者会長	保育園保護者代表
11	石山　幸市	稲川まちづくり協会　事務局長	まちづくり協議会代表
12	鈴木　作太郎	高瀬まちづくりの会　会長	まちづくり協議会代表
13	阿部　りつ	吹浦保育園管理保育園長	幼稚園長・保育園長代表
14	後藤　司	藤崎小学校教頭	教頭会代表
15	田中　泰	元遊佐小学校校長	学識経験者

【事務局】

No.	氏　名	職　名	備　考
1	那須　栄一	教育長	
2	髙橋　務	教育課長	
3	阿部　秀雄	教育課　課長補佐兼総務学事係長	
4	佐藤　健太郎	同　　学校指導係長兼指導主事	
5	菅原　善子	同　　課長補佐兼文化係長	
6	菅原　三恵子	同　　課長補佐兼社会教育係長	

第2次遊佐町教育振興基本計画策定スケジュール

平成28年度	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体の流れ		意識調査	意識調査の分析・とりまとめ	素案の作成			教育委員
検討委員会	第1回			第2回		第3回	

平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
全体の流れ		最終案の作成	総合教育会議	パブリックコメントの実施	最終案の修正		総合教育会議 教育委員会		議会報告 印刷製本　町民に公表	
検討委員会		第4回		第5回		第6回				

検討委員会の開催予定時期

時期	会議名等	内容
H28.9.28	第1回検討委員会	委員の委嘱、会長・副会長の選出、計画概要と策定スケジュールについて、アンケート調査実施計画について
	アンケート調査の実施ととりまとめ及び分析	
H28　12月上旬	第2回検討委員会	アンケート調査の実施結果について、計画の骨子の検討について
H29　2月中旬	第3回検討委員会	計画素案の検討について
H29　5月中旬	第4回検討委員会	委員の委嘱（変更）、最終案の検討について
	総合教育会議	最終案について協議
H29　7月上旬	第5回検討委員会	最終案の検討について、パブリックコメントの実施について
	パブリックコメントの実施と計画への反映	
H29　9月中旬	第6回検討委員会	パブリックコメントの実施結果について、最終案について
	総合教育会議	最終案について協議
	教育委員会会議	計画の議決
	議会報告（12月議会）	

平成２９年度　主な事業と取り組み

遊佐町教育委員会　教育課　学校指導係

重点目標	概　要
①「まなび」の充実と自立	○外部講師を招いての教職員全体研究会の開催 ○教育委員会委嘱公開研究発表会の実施 ○教職員による県内外の学校（にかほ市など）の視察 ○外国語活動担当者研修会の開催 ○ＩＣＴ担当者会の開催 ○特別支援教育コーディネーター研修会の開催（年２回） ○特別支援教育アドバイザーの配置（２名） ○特別支援教育支援員の配置（小学校５校１０名、中学校１校２名、計１２名） ○特別支援教育支援員研修会の開催 ○特別支援学級担当者会の開催（年２回） ○指導主事訪問（授業研究会）や経営訪問による助言指導 ○標準学力検査ＮＲＴ【小２～中３】と知能検査【小３・小５・中１】の実施 ○町学力向上調査研究委員会による学力分析、対策 ○町社会科専門研究委員会による小学校社会科副読本「わたしたちの町遊佐」の改訂版発行
②豊かな心と健やかな体の育成	○町内全小中学校におけるＱ－Ｕの実施 ○スクールカウンセラーの配置（１名） ○教育相談員の配置（県・町各１名） ○適応指導教室の開設（平日の午前中） ○教育なんでもダイヤル相談の開設（毎週水曜日） ○宿泊体験事業（小学４年生２泊３日、小学５年生４泊５日、中学１年生２泊３日程度）
③家庭、園・学校、地域の連携	○幼稚園・保育園・小学校担当者研修会の開催 ○幼保小連絡会の開催 ○ペアレント・トレーニングの開催（５回×２セット） ○適切な就学に向けた関係機関との連携
④地域とともにある元気な学校	○地域学校安全指導員との連携 ○地域の教育素材発掘研修会の開催 ○教育法規研修会の開催 ○食育推進委員会の開催

総務学事係　平成29年度　振興計画　一覧　　単位：千円

No.	事業名	計画額	H29要求額	備考
127	社会科副読本改訂版作成事業	1,803	1,815	「わたしたちの町　遊佐」改訂版印刷　H30から4年間使用　ジオパークにについても記載
130	外国人英語助手招致事業	10,270	10,746	小学校配置ALT　1日5時間50分勤務から7時間勤務へ（社会保険にも加入）
131	小中学校管理運営備品整備事業	2,874	2,874	遊佐中生徒用机椅子更新（一部机天板替えで対応）　小中全体では3カ年計画
133	小中学校コンピュータ整備事業	3,455	4,078	小学校電子黒板機能付きボードプロジェクター他、中学校PC授業支援ソフト　リース料
134	特別支援教育支援員配置事業	23,142	23,256	12名体制（2名増員）　年間204日勤務
135	小中学校振興備品整備事業	3,818	4,420	理科振興備品【国庫補助】：吹浦小　1,050千円、中学校楽器バスクラリネット（605,000円）購入要望
140	中学校施設改良事業	33,589	33,619	【国補助】ボイラー等改修（11,330千円）、【国補助】照明LED改修（12,360千円）、非常用放送設備更新（7,920千円）、トイレ改修実施設計（2,009千円）
141	小学校施設改良事業	20,520	20,520	吹浦小外壁木部再塗装（6,500千円）、藤崎小職員駐車場舗装（11,200千円）他設計監理委託料
254	スクールバス運行管理事業	63,920	66,036	運転手給料5%アップ、スクールバス車庫内トイレ新設（5,000千円）
297	小中学校教師用コンピュータ整備事業	3,789	3,931	遊佐中PC35台他
312	要保護及び準要保護就学援助事業	8,782	8,799	小学校45名、中学校45名で算定
313	中学校給食業務民間委託事業	10,260	10,260	平成２６年度から３０年度の５カ年長期継続契約
397	元気な学校づくり推進事業	1,000	1,000	
412	学校給食備品整備事業	3,300	6,924	藤崎小スチームコンベクション：1,856千円、遊佐中食器洗浄機更新：4,968千円
580	遊佐高校就学支援事業	8,555	8,918	①就学支援金＠70,000円×４０人＝2,800千円　②自動車運転免許支援＠60,000円×19人＝1,140千円　③通学タクシー、2,690千円　他
	計	199,077	207,196	

その他　新規事業等

1	コミュニティ・スクール導入促進事業		545	国庫補助事業　1/3、文科省フォーラム費用弁償、チラシ印刷費　他
2	第2次遊佐町教育振興基本計画策定事業		944	検討委員会委員謝礼、冊子印刷製本費等
3	自治体情報セキュリティ強靭化対策		3,525	国土強靭化対策、マイナンバー導入対応の一環：小中学校のインターネット回線を町のシステムから分離

平成２９年度　社会教育係予算編成にあたって（係内予算編成会議より）

１．町財政予算編成にあたって　　※10/27 予算編成会議　町三役からの要旨

（１）オール遊佐の英知による政策形成

⇒人口ビジョン、新総合発展計画に基づく計画行政

⇒チェック＆バランス、ダイナミズム、失敗に学ぶ

（２）持続可能な財政状況の維持

⇒将来を見通す力と経営感覚、計画策定後の実践力と継続力

（３）「子どもたちに夢を」「ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成」

⇒地域全体で子どもと大人が育つしくみ、コミュニティスクールへ着手

２．平成28年度遊佐町教育行政（社会教育）の重点目標について

◎重点テーマ：「ふるさと遊佐を愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成」

※キーワード⇒自治能力の醸成、人材（財）の育成

◎教育委員会関係計画等の改定

○教育の目標（S62.3）、教育の期待する人間像（S63.3）の見直し

○第２次遊佐町教育振興基本計画（計画期間：平成２９年度～３８年度）※前倒

○　〃　　遊佐町生涯学習基本計画（計画期間：平成２９年度～３８年度）

○　遊佐町スポーツ推進計画（計画期間：平成２９年度～３３年度）

３．　外部視点からの主な意見

①　社会教育委員会（５／２６）、生涯学習センター運営審議会（６／１４）、スポーツ推進審議会（６／１５）、庄内教育事務所社会教育行政訪問（６／１６）

・計画策定に向け、生涯学習を新たな視点で整理（束ねる）

・ふるさとを若い世代につなげる⇒青年層を様々な機会を捉えてリーダー育成

②　事務事業ヒアリングから

「課題の明確化と今後の方向性」「効果的な事業のあり方」の再考を！

・地域課題に対応していくため手段として、他の事業（他の係）との課題に対応した連携事業を考える（年代・エリアを超えて）

・事業精査をしながら、個別事業での協力体制を築く。

４．平成２９年度社会教育係の重点事項と対応課題について

（１）「遊佐町生涯学習推進計画」の策定（Ｈ２８意向調査、Ｈ２９施行予定）

①　町民意向調査の実施（１０月実施）

②　生涯学習推進体制の再構築

○全庁的ネットワークの構築、相談機能の充実

⇒学びニーズの把握、情報の一元化、人材活用バンクの整備

○地域おこし協力隊員による生涯学習活動支援

⇒学びニーズの把握、情報受発信の工夫、若者リーダー育成

③　生涯学習センターの機能充実

○生涯学習センター館内の環境整備

⇒特に情報発信の工夫、営繕箇所の点検

○「生涯学習センター管理運営規則」の適正管理

⇒センター使用申請、ホール操作申請手続きのマニュアル化

○ ホール操作の安定管理、ホール操作講習会の実施・育成

⇒ホール操作連絡協議会との協議

（２）「遊佐町スポーツ推進計画」の策定（Ｈ２８意向調査、Ｈ２９施行予定）

①町民意向調査の実施（１０月実施）

② 社会体育施設の長期維持補修計画の方針検討

⇒公共施設等の総合管理計画との整合、体育協会・利用団体等との協議

（３）学社まちづくり連携協働推進（学校とＰＴＡ、まちづくり協議会、幼保等）

○ 放課後子ども教室の支援、調整

○ 青少年育成活動の充実とまちづくり協会との連携（「早起き・朝ごはん…」）

○ 地域課題解決に向けた学習機会の充実（出前講座活用の支援等）

⇒「子育てフォーラム」内容を発展的に構築、地域の取組みや課題の共有

⇒学校・家庭・地域の連携推進に向けた組織体制の整備およびコミュニティスクール構想の具現化に向けた調査研究と機運醸成

（４）町立図書館の運営支援

○図書館協議会運営と管理者支援

⇒定期的な連絡調整会議の開催

⇒生涯学習施設としての機能充実に向けた社会教育施設間との連携

（５）総合型地域スポーツ文化クラブ遊‘ｓの運営支援

○スポーツ文化活動事業との連携と活動支援

（６）鳥海ツーデーマーチの運営の充実

○参加意識が高まる新たな手法を用いた情報発信の工夫、広域連携

【H29 振興計画計上分】

■No. 82　社会教育施設整備事業　4,150　ホール照明機材更新工事（設計、工事）

■No.166　芸術文化振興事業　3,250　文化講演会、コンサート等開催負担金

■No.171　奥の細道鳥海ツーデーマーチ開催事業　7,200　町負担金

■No.435　社会体育指定管理事業　17,780　H29～指定管理協定更新

■No.437　放課後子どもプラン推進事業 5,770　コーディネーター、スタッフ賃金

■No.446　社会体育施設整備事業 22,686 サンスポ野球場表土入替工事（19,220）他

■No.487　図書館施設整備事業　1,500　図書館屋根改修実施設計

■No.488　冬季レクレーション施設整備事業　1,340　施設管理委託、圧雪車保守

■No.489　少年町長・少年議会事業　1,105　政策企画経費、研修費等

■No.524　社会体育振興事業　1,400　スポーツ大会等参加補助金

■No.607　総合型地域スポーツクラブ支援事業　3,800 スポーツクラブ自立支援補助

■No.608　町立図書館指定管理事業　28,461　H28～ 指定管理協定（人件、事業費）

20161128

文化係

➢ 29年度　主要事業について

〇小山崎遺跡の調査・保存・活用について

▼文化庁より、再度の指導（12/20予定）を受け計画的に進める。

調査（発掘・分析等）計画の策定

土壌の洗浄・種子等の同定（委託）

活用事業（生涯学習ｾﾝﾀｰでの展示、講演会、パンフレットの改訂等

出土資料の整理、台帳作成

〇史跡鳥海山活用

▼蕨岡まち協の「未来に伝える山形の宝事業『鳥海山信仰が育んだ蕨岡の歴史と文化』」と協働する。（龍頭寺説明看板設置等）

▼「史跡鳥海山案内」パンフレットの改訂（龍頭寺、登拝道を追加）

〇民俗芸能等の伝承

▼民俗芸能公演会の開催　▼保護伝承のための広報活動・啓発活動

▼来訪神行事（アマハゲ）の世界遺産登録に向けた働きかけ

〇旧青山本邸展示方針検討

〇語りべの館の利用促進

〇町指定文化財の活用

▼「曽根原六蔵翁西濱山植付図」複製品の学校等への貸し出し

〇遊佐町史下巻

▼資料収集・執筆（29・30年度）、編集・刊行（31年度）

第2次遊佐町教育振興基本計画策定に係る意識調査集計業務

遊佐町の教育に関するアンケート
調査報告書
【概要版】

平成28年11月

遊佐町教育委員会

Ⅰ　調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、「第２次遊佐町教育振興基本計画」（計画期間：平成 30 年度～39 年度）の策定にあたり、町民等の教育に対する意識について把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査の概要

調査対象	町内の小学校、中学校に通う小学４年生から中学３年生までの児童・生徒	町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校に勤める保育教諭・保育士・教職員	町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校に通う園児・児童・生徒をもつ保護者
標 本 数	672 人	122 人	1,095 人
抽出方法	全数調査	全数調査	各園、各校を通じて依頼
調査方法	直接配布、直接回収	直接配布、直接回収	各園、各校を通じて配布、回収
調査期間	平成２８年１０月５日～１３日		
調査項目	①学校や学習について ②普段の生活について ③地域や家庭について ④将来について	①職場環境について ②教育や学習に関する取り組みについて ③家庭や地域で子どもを育てていくことについて	①子どもの教育や学習に関する取り組みについて ②家庭や地域で子どもを育てていくことについて

3. 回収状況

	配布数(A)	回収数(B)	無効票数(C)	有効回収率 (B−C)/A
児童・生徒向け調査	672 件	660 件	0 件	98.2%
保育教諭・保育士・教職員向け調査	122 件	116 件	0 件	95.1%
町民向け調査	1,095 件	745 件	10 件	67.1%

II　調査結果の概要

1．子どもたちの現況と将来

(1)学校や学習の状況

学校に行くことが『楽しい』と答えた児童生徒の割合は90.6%となっている。このことは、学校生活において遊佐町の児童生徒が楽しく活動できており、児童生徒自身の評価も高いものと考えられる。

ただし、勉強の好き嫌いについてみると、勉強が『好き』と答えた児童生徒の割合は57.4%にとどまっていることから、学校で勉強以外の部分に楽しさを見出していることがうかがえる。

勉強に肯定的な児童生徒は小学生に多い。中学生は学年が上がるにつれてその割合が減少し、「中学３年生」になると勉強が『嫌い』の割合は６割を超える。中学年代において、勉強に対する関心や意欲の向上が課題といえる。

次に、授業中の話し合い活動について、『実施している』と答えた児童生徒の割合は90.7%となっている。遊佐町の小学４年生から中学３年生において、授業では知識や技能の習得のみならず、自己表現・他者理解の力が育まれていることがうかがえる。

(2)普段の生活の状況

朝食の摂取状況について、「毎日食べている」と答えた児童生徒の割合は 88.6%で、朝食の摂取状況は比較的良好な状況と考えられる。

また、睡眠時間については、「７～９時間未満」（53.8%）と答えた児童生徒の割合が最も高く、次いで「５～７時間未満」(28.9%)、「９時間以上」（12.1%）となっている。学年が上がるにつれて「５～７時間未満」の割合が高くなっており、進級・進学とともに睡眠時間が短くなる傾向がうかがえる。

なお、放課後の過ごし方については、「勉強・習いごと」（48.3%）と答えた児童生徒の割合が最も高く、以下、「ゲーム」（44.7%)、「部活動・スポーツ少年団」（40.0%）となっている。

次に、普段のメディア等の利用については、「テレビやビデオ・DVD」の視聴時間は『３０分～３時間未満』が全体の67.5%（全くしていない：3.8%)、「ゲーム」のプレイ時間は『３時間未満』が全体の62.2%（全くしていない：13.2%）となっている。「携帯電話やスマートフォン、コンピュータ等での通話やメール、インターネット」は、「全くしていない」と答えた児童生徒の割合が全体で36.4%となっているが、学年が上がるほど『している』割合が上昇、「小学６年生」で58.6%、「中学３年生」では82.5%にのぼる。

これらに対し、「勉強」時間は『３０分～２時間未満』と答えた児童生徒の割合が全体の71.7%、「読書」時間は、『１時間未満』が全体の64.7%で、読書を「全くしていない」児童生徒は全体で26.4%となっている。

普段のメディア等の利用時間の拡大に伴い、勉強時間や睡眠時間の減少、読書離れが懸念される。

このほか、普段の家庭生活面については、「学校であった出来事を話す」、「家の手伝いをする」、「家族そろって食事をする」で「よくする」と「ときどきする」とを合わせた『する』の割合がいずれも７割以上となっている。これらの項目については家族とのコミュニケーションが図られていることがうかがえる。

(3)将来について

将来の夢や目標の有無について、「ある」と「なんとなくある」とを合わせた将来の夢や目標が『ある』と答えた児童生徒の割合は、全体で80.7%となっている。将来の夢や目標の実現に向けて、子どもたちの個性や能力、可能性を伸ばす教育に努めていくことが求められる。

次に、将来の居住意向については、遊佐町をふるさととして自覚しているのは全体で88.1%と高いものの、「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」とを合わせた『将来の居住希望者』の割合は34.7%となっている。また、「一度町外に住み将来戻りたい」というUターン希望者は21.7%となっている。

一方、「できれば住み続けたくない」と「住み続けたくない」とを合わせた『町外転出希望』は8.9%と全体で１割に満たないものの、「どちらともいえない」といった態度を保留する人の割合が31.4%と最も多くなっている。Uターン希望者を含めて将来の定住を促していくうえで、町への愛着形成に資する教育活動を引き続き進めていく必要がある。

2. 子どもたちに望む姿

(1)子どもたちに望む姿

町民アンケートの結果では、遊佐町の子どもたち望む姿について、「思いやりややさしさを持った子ども」(64.1%) と答えた人の割合が最も高く、次いで「ルールやマナーを身につけた子ども」(57.8%) の割合が高くなっており、子どもたちが思いやりや規範意識を持つことを望んでいるものと推察される。

(2)子どもたちの教育で関心があること

子どもたちの教育で関心があることについて、町民、教職員共にほぼ同様の傾向となっており、「子どもたちの基本的な生活習慣」(町民：50.3%　教職員：50.0%)、「子どもたちの学力」(町民：49.3%　教職員：55.2%)、「子どもたちの健康や体力」(町民：43.9%　教職員：25.0%)、「子どもたちの道徳心や規範意識」(町民：43.7%　教職員：42.2%) などの関心が高い。

なお、町民が小・中学校の教育に望むことについては、「教育に対する責任感や子どもたちに対して愛情をもって指導にあたること」(68.2%) と答えた人の割合が最も高く、次いで「子どもたちに将来の夢や目標を持たせ指導や支援を行うこと」(47.9%)、「わかりやすい授業を工夫すること」(41.5%)、「子どもたちに公平に接すること」(40.1%) などとなっている。

3. 子どもの教育や学習に関する取り組みついて

今回実施した「遊佐町の教育に関するアンケート」の調査結果について、第１次遊佐町教育振興基本計画に掲げる基本施策に照らして整理すると以下のとおりである。

(1)「まなび」の充実と自立

(教育を通じて身についたこと)

教育を通して子ども達の身についた能力や態度について、「身についている」と「どちらかと言えば身についている」とを合わせた『身についている』と答えた人の割合は、町民、教職員共に「思いやりの心や善悪の悪の判断などの道徳心」(町民：77.3%　教職員：91.4%)の割合が最も高く、次いで、町民は「社会生活に必要な常識やマナー」(町民：71.3%　教職員：68.9%)が、教職員では「いじめや暴力などを許さない心」(教職員：87.1%　町民：67.5%)、「ふるさと遊佐を誇りに思い、愛する心」(教職員：86.2%　町民：62.2%)、「地域の人や行事に進んで関わろうとする姿勢」(教職員：85.3%　町民：66.4%)などが続いている。

一方、「どちらかと言えば身についていない」と「身についていない」とを合わせた『身についていない』と答えた人の割合が高いのは、「生き方や進路について考える力」(町民：30.5%　教職員：49.1%)、「自ら考え、判断し、主体的に行動する力」(教職員：50.8%　町民：22.3%)、「表現し、コミュニケーションをとる力」(教職員：44.8%　町民：23.2%)となっている。これらは今後教育振興のなかで力を入れていく必要がある。

(就学前教育の充実)

遊佐町の就学前教育の充実のために必要な取り組みについて、「返事やあいさつがきちんとできるようにする」(町民：70.3%　教職員：60.3%)、「早寝・早起き・朝ごはん等、基本的な生活習慣を身につける」(町民：62.7%　教職員：76.7%)、「ルールを守る意識を育てる」(町民：57.0%　教職員：51.7%)などの割合が高くなっている。

(特別支援教育の充実)

特別支援教育の充実のために必要な取り組みについて、町民は「全ての子どもたちがいっしょに学ぶことのできる教育の場と機会の確保」(町民：46.8%　教職員：30.2%)、「保護者や地域の人の特別支援教育や障がいに対するさらなる理解」(町民：45.7%　教職員：43.1%)、「子どもの実態に応じた相談体制の充実」(町民：41.4%　教職員：44.0%)の割合が高くなっている。

教職員では上記のほか、「特別支援学校や特別支援学級での専門的な教育の充実」(教職員：44.0%　町民：37.7%)、「乳幼児期からの福祉と教育の連携による支援体制の整備」(教職員：44.0%　町民：35.9%)といった取り組みも高い割合となっている。

(読書活動の推進)

児童生徒アンケート結果によれば、読書の好き嫌いについて、「好き」と「どちらかといえば好き」とを合わせた読書が『好き』と答えた人の割合は74.1%となっている。学年別でみると、学年が上がるにつれて「あまり好きではない」と「好きではない」とを合わせた『嫌い』と答えた人の割合が高まる傾向がある。

(2)豊かな心と健やかな体の育成

(生徒指導の充実)

生徒指導に関する問題防止に必要なこととして、町民、教職員共に「保護者が子どもを注意深く観察し、状況を把握すること」(町民:60.5%　教職員:45.7%)と答えた人の割合が最も多く、次いで「教職員が子どもや保護者の相談等に前向きに快く応じてくれること」(町民:40.3%　教職員:40.5%)、「地域で子どもたちを見守り、注意するなど、地域の教育力を高めること」(町民:31.7%　教職員:40.5%)、「教職員がいじめ等の問題に一層熱心に指導すること」(町民:29.4%　教職員:40.5%)が挙がっている。

(安心して学べる学校づくり)

教職員アンケートでは、自身の職務が忙しいと感じている度合いについて、「感じている」と「どちらかというと感じている」とを合わせた『感じている』と答えた人の割合が87.9%となっている。

仕事をするうえで時間をかけている業務については、「保育・授業の準備」(54.3%)と答えた人の割合が最も多く、次いで「各種行事」(43.1%)、「学級運営・学年経営」(38.8%)などとなっている。また、負担を感じている業務については、「事務処理」(42.2%)と答えた人の割合が最も多く、次いで「調査・報告書作成」(31.0%)、「各種行事」(30.2%)などとなっている。業務にかかる時間とそれに伴う負担感にギャップが見受けられ、「保育・授業の準備」(47.4ポイント差)、「学級運営・学年経営」(33.6ポイント差)、「園務・校務分掌」(15.5ポイント差)などは、時間がかかるものの、それほど負担を感じない業務となっている一方、「調査・報告書作成」(19.8ポイント差)、「事務処理」(12.0ポイント差)、「保護者・PTA事業対応」(6.9ポイント差)などは、かかる時間以上に負担感の大きい業務となっていることがうかがえる。

多忙解消のために必要なことについて、「調査や事務関係の書類提出を少なくする」(62.9%)と答えた人の割合が最も多く、次いで「会議や研修会等の効率化・スリム化を図る」(51.7%)、「教職員間の連携を密にし、仕事を分担するなどする」(38.8%)などとなっている。

教職員がゆとりを持って子どもたちに接することができるよう、職務内容の見直し、改善が必要となっている。

(3)家庭、園・学校、地域の連携

(家庭の教育力)

家庭の教育力の変化について、「向上している」と「ある程度向上している」とを合わせた『向上している』と答えた人の割合は、町民で24.3%、教職員で16.4%となっている。「あまり向上していない」と「低下している」とを合わせた『低下している』と答えた人の割合は、町民で16.3%、教職員で37.1%となっている。町民は『向上している』と評価しているものの、教職員は『低下している』とみており、両者の認識にギャップがある。

次に、家庭の教育力を高めるために必要な取り組みとしては、「家族がいっしょに様々な体験をする機会を増やす」(町民:62.4%　教職員:44.8%)や「家族でいっしょに食事をすることを通して家族のつながりを深める」(町民:53.9%　教職員:44.8%)と答えた人の割

合が高くなっている。

（地域の教育力）

地域の教育力の変化について、『向上している』と答えた人の割合は、町民で23.4%、教職員で25.9%となっている。一方、『低下している』と答えた人の割合は、町民で18.4%、教職員で18.1%となっている。町民、教職員共に『向上している』割合の方が『低下している』割合より高く、地域の教育力に一定の評価がなされていることがうかがえる。

次に、地域の教育力を高めるために必要な取り組みとしては、町民で「子どもたちが安全に、安心して遊べるようにする」（町民：45.6%　教職員：28.4%）と答えた人の割合が最も高く、次いで「子どもたちが放課後や休日に学習や遊びができる場をつくる」（町民：39.3%　教職員：21.6%）が続く。

教職員では「家族同士や多世代との交流等近所とのつながりを深める」（教職員：45.7%　町民：36.6%）と答えた人の割合が最も高く、次いで「地域の大人が近所の子どもたちをほめたり、注意したり声をかける」（教職員：44.0%　町民：29.1%）、「子どもたちといっしょに行う地域活動や行事などを盛んにする」（教職員：37.1%　33.1%）となっている。

なお、児童生徒アンケート結果によれば、地域で行っている活動への参加状況は「よく参加している」と「ときどき参加している」とを合わせた『参加派』が74.7%となっており、小学生を中心にその参加頻度も高い。

（4）教育環境の整備、充実

（学校規模の適正化の推進）

少子化の進行を背景とした小中学校の小規模化について、「望ましい」と「どちらかと言えば望ましい」とを合わせた『望ましい』と答えた人の割合は、町民が23.9%、教職員が16.4%となっている。一方、「どちらかと言えば望ましくない」と「望ましくない」とを合わせた『望ましくない』と答えた人の割合は、町民が59.5%で、教職員では70.7%にのぼる。小中学校の小規模化を肯定的に捉える声は少ない。

小中学校の小規模化が『望ましい』と思う理由について、町民、教職員とで程度の差があるものの、共に「同学年の子ども同士がよく知り合うことができ、人間関係が密になる」（町民：66.5%　教職員：34.8%）が最も高い。以下、町民は「全員で団結や協力がしやすくなる」（町民：43.8%　教職員：17.4%）、「先生の目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすくなる」（町民：41.5%　教職員：21.7%）が続き、教職員は「異学年の子どもとの関わりが密になる」（教職員：30.4%　町民：33.0%）、「運動会や音楽会などの学校行事において、一人一人の活躍の場が作りやすくなる」（教職員：26.1%　町民：29.5%）が続いている。

一方、小中学校の小規模化が『望ましくない』と思う理由については、町民、教職員共に「子どもが多様な個性と出合い、触れ合う機会が少なくなる」（町民：63.8%　教職員：57.0%）と「互いに切磋琢磨する機会がすくなくなる」（町民：62.0%　教職員：57.0%）が高い。

（学校施設等の整備）

児童生徒アンケート結果によれば、学校生活について、「良いと思う」と「どちらかといえば良いと思う」とを合わせた『良いと思う』と答えた児童生徒の割合はすべての項目で8割以上となっている。なかでも「学校の行事」「給食」「図書室の使いやすさ」「クラブ活動や部活動」といった項目では「良いと思う」と答えた人の割合が7割を超え、その評価がより高いことがうかがえる。

(5)スポーツ・レク活動の推進

（遊佐町における児童生徒の運動の状況）

児童生徒アンケート結果によれば、遊佐町の児童生徒の運動について、「よくする」と「ときどきする」とを合わせた体を動かす遊びやスポーツを『する』と答えた児童生徒の割合は84.4%となっている。

なお、ふだん行っている具体のスポーツとしては「バスケットボール」や「サッカー」の人気が高く、遊佐町をイメージさせるスポーツとしては「登山」や「ツーデーマーチ」を挙げる声が多い。これらのスポーツが児童生徒に広く浸透していることがうかがえる。

（スポーツの推進に必要なこと）

次に、運動するために必要なことについては、「スポーツができる公園」（52.7%）と答えた児童生徒の割合が最も高く、次いで「気軽に利用できる体育館」（51.5%）、「一緒にやれる仲間」（40.6%）などとなっており、設備・環境面のハード事業と管理・運営面のソフト事業の組み合わせに加え、プレーヤーの確保が課題といえる。

(6)教育行政の充実

（遊佐町の教育における取り組みの評価）

遊佐町の教育における取り組みについて、「できている」と「どちらかと言えばできている」とを合わせた『できている』と答えた人の割合が高かったのは、町民が「給食を活用した食育を進めている」（町民：88.5%　教職員：89.7%）、「園や学校の活動や取り組み内容を保護者や地域に発信している」（町民：80.1%　教職員：95.7%）、「地域の豊富な学習素材（自然・文化・歴史等）を活用している」（町民：82.7%　教職員：82.7%）となっている。

一方、教職員では「学校給食を活用した食育」のほか、「生命と人権を大切にする教育」（教職員：87.9%　町民：69.7%）、「子どもの障がいの状態や教育的なニーズに応じた特別支援教育」（教職員：88.8%　町民：59.0%）、「園や学校の活動や取り組み内容の保護者や地域への発信」（教職員：95.7%　町民：80.1%）となっている。総じて教職員の方が町民より評価は高い傾向にある。

また、「どちらかと言えばできていない」と「できていない」とを合わせた『できていない』と答えた人の割合が高かったのは、「コンピュータなどの情報機器の活用」（町民：19.3%　教職員：30.1%）、「学校の図書館を活用した教育」（町民：15.6%　教職員：20.7%）となっており、取り組みが遅れている項目となっている。

（遊佐町で力を入れる施策や事業）

遊佐町で力を入れる施策や事業について、「特に充実していくべき」と「充実していく方がよい」とを合わせた『充実していくべき』と答えた人の割合が高かったのは、町民が「英語（外国語）教育」（町民：72.0%　教職員：47.4%）、「インターネット等を適切に活用する情報モラル教育」（町民：71.6%　教職員：67.2%）、「いじめや暴力行為等の解消を図る取り組み」（町民：71.3%　教職員：49.1%）などとなっている。

一方、教職員では「発達課題を踏まえた家庭での子育ての研修」（教職員：67.2%　町民：48.2%）、「インターネット等を適切に活用する情報モラル教育」（教職員：67.2%　町民：71.6%）、「豊かな心や判断力を育む道徳教育」（教職員：64.7%　町民：62.7%）「発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育」（教職員：61.2%　町民：55.3%）などとなっている。

今後、遊佐町が力を入れていく教育施策、教育事業について、町民と教職員では傾向がやや異なっている。

コミュニティ・スクール導入等促進事業

区分	導入の促進 （運営経費等）	取組の充実 （運営経費等）	研修の充実 （研修実施経費等）
事業の実施形式	補助事業（申請形式）　※補助期間は原則２年間		補助事業（申請形式）
補助事業者	○市区町村立学校：市区町村教育委員会（指定都市を含む。）又は都道府県教育委員会 ○都道府県立学校：都道府県教育委員会		都道府県・指定都市・中核市
補助率	○市区町村立学校 ・間接補助の場合…国１／３、都道府県１／３、市区町村１／３（※指定都市を除く） ・直接実施の場合…国１／３、市区町村２／３（※指定都市を含む） 又は都道府県２／３（注参照） ○都道府県立学校　…国１／３、都道府県２／３		国１／３、都道府県・指定都市・中核市２／３
事業規模	１自治体当たり１５万円以上（国庫補助額が５万円以上）の事業規模とする。	１自治体当たり１５万円以上（国庫補助額が５万円以上）の事業規模とする。	１自治体当たり１５万円以上（国庫補助額が５万円以上）の事業規模とする。
対象	H28.4.1以降（H28.4.1を含む）にコミュニティ・スクールに指定予定の学校 ※過去にコミュニティ・スクールに係る委託事業を受託した学校については対象外とする。	H28.3.31までにコミュニティ・スクールを指定済みの学校 ※過去にコミュニティ・スクールに係る委託事業を受託した学校についても対象とする（この場合、H28.4.1指定の学校についても対象とする）。	研修実施を希望する都道府県・指定都市・中核市
教職員定数加配措置	○義務標準法第１５条第６号及び高校標準法第２２条第５号に基づき、教員の研究指定校加配を措置。 ※希望により小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・義務教育学校・中等教育学校に措置。 ○義務標準法第１５条第６号に基づき、学校事務職員の研究指定校加配を措置。 ※希望により小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）に措置。 ※各学校単位での実施でも、事務の共同実施でも可。		
経費区分	諸謝金（ＣＳディレクターへの諸謝金を含む）、旅費、借損料、消耗品費、図書購入費、会議費、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費		諸謝金、旅費、借損料、消耗品費、図書購入費、会議費、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費

注：市区町村立学校の事業費を２／３都道府県が負担することで、都道府県が事業の直接実施主体となることも可能とする。